

## 《著作権法における『創作』の現在と将来》

講師：齋藤 浩貴 氏 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

概要：著作物として認められるための「創作性」とは何か、作者となるべき「創作」を行った者は誰かについては、様々な事案において解釈が示されてきた。現下では、AIによる「創作」が現実のものとなりつつあり、「創作性」「創作者」を根幹として成り立っている著作権法は新たな局面を迎えている。「創作」の意義を考察すると共に、AI創作時代における著作権法上の課題を検討する。



- 日時 3月16日（木）  
14:00 ~ 16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
東京都千代田区九段北 4-2-25  
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名（定員になり次第締切）
- 参加費
  - ・会員 7,000円（1名・消費税含む）
  - ・一般 10,000円（1名・消費税含む）
- 申込締切 3月9日（木）



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)  
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

### 主な講義項目（予定）

1. 創作法としての著作権法
2. 著作物性に関する解釈と判例
3. 著作者性に関する解釈と判例
4. 著作者とオーサーシップ、ゴーストライティング
5. AI創作物の著作物性と著作者

### 講師プロフィール

#### - 略歴等 -

- ・1988年 東京大学法学部卒業
- ・1990年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
- ・1994年 ニューヨーク大学法科大学院修士課程修了
- ・1995年 ニューヨーク州弁護士登録

#### - 著書・論文等 -

- ・『情報・コンテンツの公正利用の実務 ～IT/ネット時代の企業活動におけるコンテンツの活用』(青林書院, 2016年, 共編著)
- ・『著作権法コンメンタル〔第2版〕』(勤草書房, 2015年, 共著)
- ・「〈知的財産法の新潮流〉著作物のダウンロード販売と頒布権, 譲渡権の消尽」論究ジュリスト(2014年冬号)
- ・『著作権侵害をめぐる喫緊の検討課題』(成文堂, 2011年, 共著)

#### - 学会等 -

- ・著作権法学会会員
- ・日本国際著作権法学会監査役
- ・日本ライセンス協会理事

# 参加申込書 (FAX用)

3  
2017

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「3月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

## ● 申込者

申込日

年

月

日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか?	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ( )		

## ● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

### 申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

**当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください**

- \* CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

**お問合せ先** 公益社団法人著作権情報センター TEL 03-5348-6030 FAX 03-5348-6200

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- \* お知らせいただいた個人情報、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- \* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。